証券コード　6141
平成28年３月７日

株　主　各　位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地
ＤＭＧ森精機　株式会社
取締役社長　森　　雅彦

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成28年３月23日午後５時（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月24日（木曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会の日（平成27年６月19日）に応当する日と離れていますのは、第68期より当社の事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更したためであります。）

２．場　　所　奈良県大和郡山市井戸野町362番地
当社奈良事業所２階会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

３．目的事項

報告事項
１　第68期（平成27年４月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２　会計監査人及び監査役会の第68期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

（お願い）
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dmgmori.co.jp/index.html）に掲載いたしますのでご了承下さい。

添付書類

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成27年12月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）の工作機械業界における引合・受注の環境は、投資促進策の効果があった国内や欧州が比較的堅調に推移したものの、米国の設備投資に一服感が出ていることや、中国経済の先行きに不透明感が増していること等が影響し、日本工作機械工業会が発表した平成27年１月から12月の工作機械受注実績が前年同期比で1.9％の減少となりました。当社グループにおいては、今後、新製品、新サービスの投入と一新したアメリカ販売網等のフル活用で当期以上の受注の獲得を図ってまいります。

当期における業績は、売上収益が318,449百万円、営業利益が31,140百万円、税引前当期利益が29,681百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益が26,900百万円となりました。なお、営業利益には、第１四半期でドイツDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）を連結対象会社としたこと等により発生した株式評価差益（段階取得に係る差益）37,296百万円を計上した反面、AG社の取得原価の配分結果及び北米市場の直販体制への移行に伴う一時的なコスト増加が含まれております。

当社は欧州の工作機械メーカーであるAG社との経営統合をより一層進展させ、シェア拡大、収益性向上、資産効率改善を強力に推し進めてまいります。なお、当社グループのAG社株式の保有比率は、12月末時点で60.67％となっております。

製品面においては、新たにAG社と共同開発したマシニングセンタ ecoMill シリーズ（600、800、1100）をリリースいたしました。当社とAG社の高い技術力を融合した設計により、高い柔軟性、操作性、生産性を実現し、最高の精度と性能を誇る機械となっております。本機種は、当社グループの全世界９ヶ国16工場のうち、４ヶ国４工場にてグローバル生産を行い、各地域でのお客様サービスを行います。６月には、２主軸２刃物台を備え、２工程を同時に加工することが可能な正面並行２スピンドル・２タレット旋盤「NRX 2000」を発表いたしました。新デザインコンセプトの１つであるシャープな直線を取り入れたStealth Design（ステルスデザイン）と、タッチパネル操作のCOMPACT*line*を搭載し、自動車のフランジ形状部品の量産加工に最適な機械です。また、12月より高剛性・高精度ターニングセンタ「NLX 6000 | 2000」の販売を開始いたしました。多種多様なワークに対応する３種類の主軸をラインアップしており、航空機部品及びエネルギー分野を中心に大径・シャフトワーク加工に最適な大型精密高性能機です。さらに、長年にわたってご愛顧いただいておりますワシノブランドの複合加工機「A-18S」及び超高精度旋盤「G-07」のデザインを一新し、DMG MORIグループの統一デザインとして、新たに生まれ変わりました。

両社で300程度あった機種数は、平成27年末で230機種まで改善統合しました。平成32年までに150程度にします。競争力の向上を図るとともに、今後もより多くのお客様のニーズにお応えできるようより高機能で信頼性が高く、投資価値のある製品を市場へ投入してまいります。

生産面においては、重要部品の共通化及び品質、性能向上への取り組みを進めております。主要機械部品を内製化する強みを活かし、サーボATC、新素材製マガジン、ビルトインモータ・タレット、speedMASTER主軸等の共通部品の製造を当社が担うことにより、AG社への部品

供給の拡大、製造ラインの稼働率向上を目指しております。

IoT/インダストリー4.0及び知能化に対応したユーザーインタフェイス「CELOS」のテクノロジーサイクルの開発、組込ソフトウエアの充実を推進しております。10月に開催された「EMO Milano 2015」において、インダストリー4.0関連で共同出展したドイツ・シェフラー社と、全世界に先駆けて「マシンツール 4.0」プロジェクトを開始いたしました。通信ネットワークを利用し、将来的には「CELOS」の生産データと営業や経営システムを連携できるよう進めてまいります。

お客様の生産課題に対するトータルソリューション提案を強化するためにアプリケーションの充実を進めております。伊賀事業所では、グローバルソリューションセンタを3,500㎡の世界最大の展示場に全面的にリニューアルし、旋削/ミーリング加工にレーザ金属積層造形を融合し、５軸でのレーザ金属積層造形を可能にする「LASERTEC 4300 3D」等を展示し、多数の事例やデモ加工を交えた実践的な技術ノウハウとお客様の生産性向上に貢献するソリューションを提供しております。平成28年１月には、奈良事業所に新設したシステムソリューション工場の稼働を開始しており、自動車、航空機、医療向け部品を中心としたシステムラインが構築可能なターンキー案件専用の工場です。ロボット化、自動化に迅速に対応し、お客様とともに最適な工程を作りこむことが可能です。今後も引き続き、お客様の生産課題に対する提案力を強化するため、アプリケーションエンジニアの拡充を進めてまいります。

工作機械の需要につきましては、国内市場は政府の設備投資減税や補助金等の投資促進策の効果もあり、堅調な受注を得られました。

北米市場は、代理店ビジネスモデルから直接販売・サービスのビジネスモデルに変革を進めており、一時的な売上減及び大幅な人員増等により大きな赤字となりましたが、平成28年度にはその効果が寄与し黒字を達成できる見込みです。

欧州市場では、「EMO Milano 2015」が開催されたイタリアやスペインを含め比較的好調に推移いたしました。

アジア市場は、前半は韓国・台湾等が大きく貢献し、受注は好調に推移いたしましたが、後半にかけてやや鈍化いたしました。

中国市場は、マクロ経済の減速がみられるなか、いわゆる安物・ニセ物の時代が終わり、日欧米と同じ品質、性能を求められ始め、当社は比較的堅調な受注を確保いたしました。

当社は平成27年６月開催の第67回定時株主総会での承認を得て、決算期を３月末から12月末に変更し、当期は平成27年４月１日から平成27年12月31日までの９ヶ月間となっております。また、当期より国際会計基準（以下、「IFRS」）を適用しております。日本基準と明記している箇所を除き、文中のすべての財務情報はIFRSで記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資総額（ソフトウエア含む）は、24,467百万円であり、奈良システムソリューション工場の建設、ウリヤノフスク工場（ロシア）の建設、ロシアテクニカルセンタ、韓国テクニカルセンタの建設等です。この金額は平成22年から平成32年の長期の中ではピークであり今年はグループ全体で150億円程度を計画しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、当期中にAG社に対する公開買付け資金及び個別売買の買付け資金として、67,631百万円の資金調達を行っております。

また、平成27年11月26日にAG社が保有しておりました当社普通株式の取得資金として、20,193百万円の資金調達を行っております。

このほか、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額25,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該借入残高は10,000百万円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは当期中に、AG社に対する公開買付けの実施（議決権比率11.90%、購入単価30.55ユーロ）及び、新たに8.13%の個別売買に伴う買付けを行い、当社グループの同社株式の議決権比率は60.67%となっております。

(5) 対処すべき課題

①製品開発

これまで日本とドイツで蓄積してきた技術を最大限に活かした効率良い製品開発を行っています。生産性向上やより良いサービスの提供を狙いとして、外観デザインの統一も行いながら日本とドイツでの機種統合を進めています。一方、システム化や自動化の強化に加え、ギヤ加工、計測や高精度加工等を容易にする組込ソフトの開発にも注力し、より多くのソリューションをお客様に提供できるようにしていきます。またセンシング技術やIoTを駆使して予知保全や最適加工条件の提供も重要課題として取り組んでいます。

②品質

製品企画から販売、サービスに至るまで、製品を通じてお客様と関わるすべての活動を品質と捉え、全社員一丸となって日々品質向上に努めております。一桁違う品質を達成してお客様に感動を提供することを合言葉に、機械本体、ソフトウエア、周辺装置等の隅々まで気配りした製品造りを目指しております。また、日本、欧州、アメリカ、中国、ロシアの各工場どこで造られた製品でも、お客様に同等かつ高品質であると感じていただけることを目標に、開発、生産、サービスや営業活動の各プロセスの統一も確実に行ってまいります。

③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境、特にアジア・中東・東ヨーロッパ地域の安全保障環境の不安定化が顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境のなか、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

④法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、また、役員・従業員向けの各種教育研修を企画し、継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。グローバルな事業展開に対応し、日本国内のみならず各国においても、法令遵守のための体制の構築を図っております。また、従前より内部監査室が主管部署として、定期的に法令遵守活動のモニタリングを実施する体制を整備しており、引き続き、内部管理の強化に努めてまいります。

⑤DMG MORI AGとの協業

当社グループは、グローバルな工作機械市場でのさらなる成長を目指し、平成21年３月より欧州最大の工作機械メーカーであるAG社と業務・資本提携関係を構築し、販売・サービス拠点の統合、部品の供給、共同開発、お客様向けのファイナンス事業等の各分野での連携を強化してまいりました。公開買付けにより、各国の独占禁止法及び競争法の承認を得て、平成27年４月に両社の経営統合が実現しました。販売統合、機種統合、部品の共通化、開発等のシステム統合を進め、より一層企業価値向上に努めてまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社は第68期より従来の「日本基準」に替えて「国際会計基準（IFRS）」を適用しております。第67期につきましては、従来の日本基準に基づいた数値とIFRSに基づいた数値を併記しております。なお、科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を記載しております。

区　　分	第　65　期 平成24年度	第　66　期 平成25年度	第　67　期 平成26年度		第68期(当期) 平成27年度
	(日本基準)	(日本基準)	(日本基準)	(IFRS)	(IFRS)
売上高又は売上収益	百万円 148,559	百万円 160,728	百万円 174,660	百万円 174,365	百万円 318,449
営　業　利　益	百万円 4,134	百万円 9,357	百万円 14,236	百万円 18,196	百万円 31,140
当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円 5,170	百万円 9,442	百万円 15,216	百万円 17,080	百万円 26,900
１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益	円 47.27	円 85.73	円 117.28	円 131.65	円 216.53
総資産又は資産合計	百万円 186,653	百万円 241,670	百万円 323,339	百万円 323,759	百万円 598,034
純資産又は資本合計	百万円 104,481	百万円 155,501	百万円 171,004	百万円 166,373	百万円 232,107
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社所有者帰属持分	円 938.53	円 1,164.59	円 1,301.93	円 1,266.28	円 1,293.72

（注）１．第68期については、AG社の財務数値を100％取り込んだ上で、連結計算書類を作成しております。

２．第68期については、決算期変更により９ヶ月決算となっております。

(7) 重要な子会社の状況（平成27年12月31日現在）

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
DMG森精機セールスアンドサービス株式会社	100百万円	100%	国内における当社製品の販売及びサービス
株式会社太陽工機	700百万円	50.8%	研削盤の製造及び販売
株式会社マグネスケール	1,000百万円	100% (44.1%)	計測機器の製造及び販売
DMG MORI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION	1千 米ドル	100%	米州関係会社の統括
DMG MORI USA, Inc.	17,000千 米ドル	100% (100%)	米州における当社製品の販売及びサービス
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	31,096千 米ドル	100% (19.0%)	当社製品の製造及び販売
DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT	204,926千 ユーロ	60.7% (18.8%)	欧州関係会社の統括
GILDEMEISTER Beteiligungen GmbH	55,000千 ユーロ	100% (100%)	欧州における工作機械の製造会社の統括
DMG MORI Sales and Service Holding AG	45,240千 スイスフラン	100% (100%)	欧州における工作機械の販売及びサービス会社の統括
DMG MORI Europe AG	76,000千 スイスフラン	100% (60.0%)	欧州における当社製品の販売
DMG MORI Netherlands Holding B.V.	5,597千 ユーロ	100% (100%)	欧州における工作機械の販売及びサービス会社の統括
MORI SEIKI EUROPE AG	100千 スイスフラン	100%	欧州における当社製品の販売
Mori Seiki International SA (DIXI)	50,000千 スイスフラン	100%	ジグボーラー、マシニングセンタの製造、当社製品のノックダウン生産及び販売
DMG MORI GmbH	25千 ユーロ	100%	工作機械等の販売等を主な事業目的とする企業の株式購入、保有等
DMG MORI (THAILAND) CO., LTD.	350,000千 タイバーツ	100%	アジアにおける当社製品の販売及びサービス
DMG 森精機（天津）有限公司	25,000千 米ドル	100%	当社製品の製造及び販売

（注）議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む136社であります。その他、持分法適用関連会社は３社であります。なお、当期の連結業績については、「Ⅰ　(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、５軸加工機及びその他の製品）、ソフトウエア（ユーザーインタフェイス、テクノロジーサイクル(組込ソフトウエア)等）、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを駆使したトータルソリューションの提供

(9) 主要な事業所（平成27年12月31日現在）

①当社の主要な事業所

名古屋本社（愛知県）、東京グローバルヘッドクォータ（東京都）、
伊賀事業所（三重県）、奈良事業所（奈良県）、千葉事業所（千葉県）

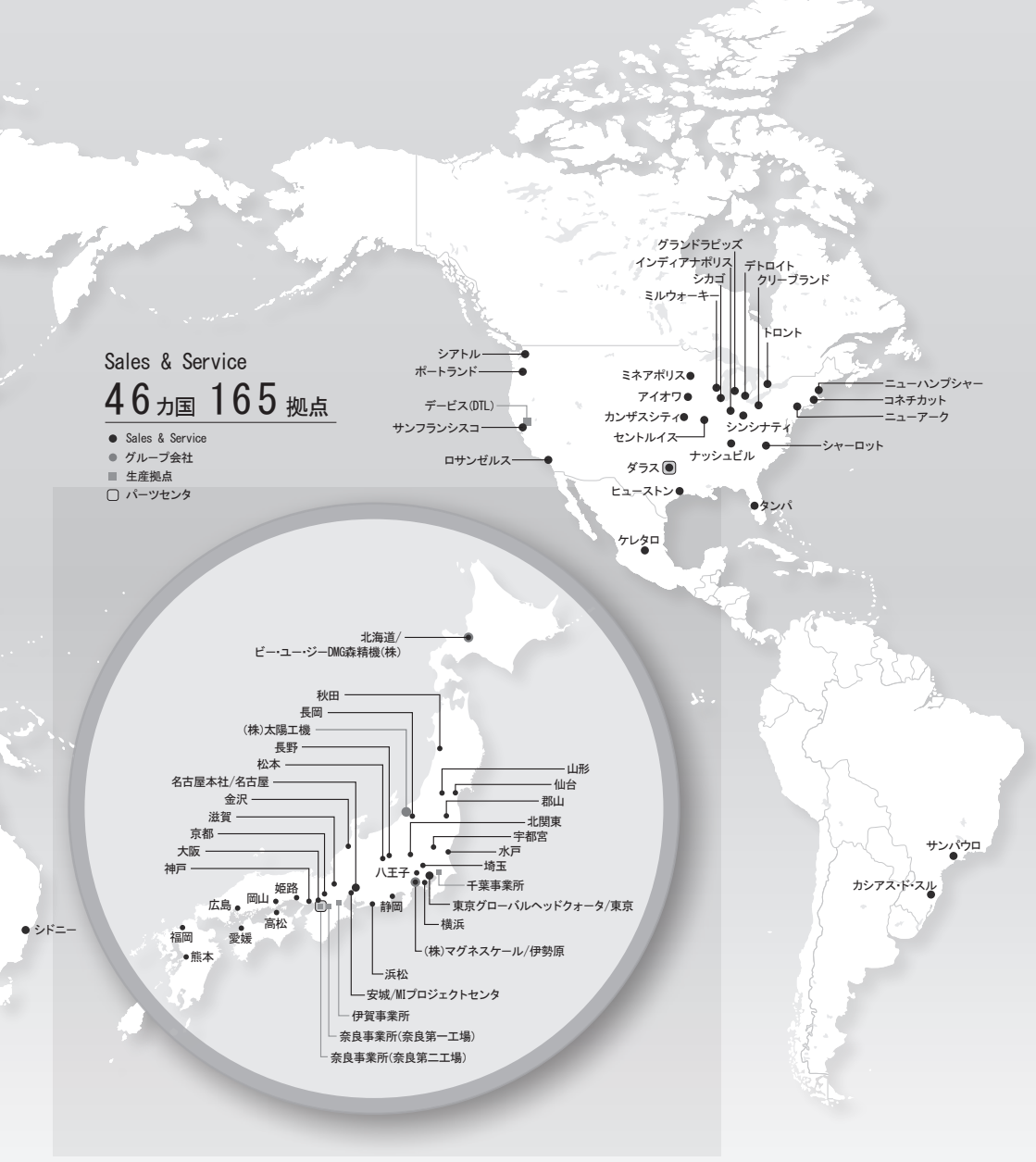
②子会社及び関連会社の主要な事業所（国内）

工作機械の据付・販売及びサービスサポート
　ＤＭＧ森精機セールスアンドサービス株式会社（愛知県）
　　営業拠点：32ヶ所、社員数：448名
立形複合研削盤等各種研削盤の製造及び販売
　株式会社太陽工機（新潟県）
計測機器の製造及び販売
　株式会社マグネスケール（神奈川県）
ソフトウエア、画像処理等ハードウエアの開発及び販売
　ビー・ユー・ジーＤＭＧ森精機株式会社（北海道）
保険代理業・施設の運営
　ＤＭＧ森精機興産株式会社（奈良県）
自動車部品等の製造及び販売
　ＤＭＧ森精機部品加工研究所株式会社（三重県）
金型の設計、製造及び販売
　ＤＭＧ森精機金型研究所株式会社（奈良県）
工作機械の製造及び販売
　ＤＭＧ森精機ワシノ株式会社（奈良県）
中古工作機械の修理及び販売
　ＤＭＧ森精機Used Machines株式会社（愛知県）
海外サポートなど物流業務
　ＤＭＧ森精機テクノトレーディング株式会社（奈良県）
鋳物、機械加工及びその他の製品の製造及び販売
　株式会社渡部製鋼所（島根県）
実装基板自動外観検査装置及びＸ線自動検査装置の開発、製造及び販売
　株式会社サキコーポレーション（東京都）
（注）株式会社渡部製鋼所、株式会社サキコーポレーションは持分法適用関連会社であります。

③子会社及び関連会社の主要な事業所（海外）

次ページに全世界Sales&Service拠点地図を掲載しております。


サンクトペテルブルク
モスクワ
エカテリンブルク
ウリヤノフスク
イスタンブール
ブルサ
アンカラ
イズミル
コンヤ
チュニス
カサブランカ
カイロ
テルアビブ
ドバイ
ニューデリー
アーメダバード
プネー
バンガロール
タンベレ
タリン
リガ
ベルリン
ブレシェフ
ゼーバッハ
ブルノ
トレンチーン
シュトッケラウ
ウィーナー・ノイドルフ
ブダペスト
リュブリャナ
ザグレブ
ブカレスト
ベオグラード
ソフィア
テッサロニキ
シュツットガルト
ミュンヘン
ゲレッツリード
フロンテン
クラウス
バドヴァ
ベルガモ
ミラノ
トルトナ
チューリッヒグローバルヘッドクォータ
シオンジエ
リヨン
コペンハーゲン
ハンブルク
フレデリシア
フランクフルト
ビーレフェルト
イーダル=オーバーシュタイン
ヒルデン
ヴィーネンダール
ザベンテム
ヨーテボリ
コヴェントリー
パリ
TOBLER S.A.S.(パリ)
ヴィンタートゥール
DIXI machines(スイス)
トゥールーズ
サン・セバスティアン
バルセロナ
マドリード
瀋陽
北京
天津
大連
青島
ソウル
西安
上海
重慶
東莞
台中
ハノイ
アユタヤ
ホーチミン
クアラルンプール
シンガポール
ジャカルタ
メルボルン


Sales & Service
46カ国 165拠点
Sales & Service
グループ会社
生産拠点
パーツセンタ
シアトル
ポートランド
デービス(DTL)
サンフランシスコ
ロサンゼルス
グランドラピッズ
インディアナポリス
シカゴ
デトロイト
クリーブランド
ミルウォーキー
トロント
ミネアポリス
アイオワ
カンザスシティ
セントルイス
シンシナティ
ニューハンプシャー
コネチカット
ニューアーク
シャーロット
ナッシュビル
ダラス
ヒューストン
タンパ
ケレタロ
北海道/
ビー・ユー・ジーDMG森精機(株)
秋田
長岡
(株)太陽工機
長野
松本
名古屋本社/名古屋
金沢
滋賀
京都
大阪
神戸
姫路
広島
岡山
高松
愛媛
福岡
熊本
シドニー
山形
仙台
郡山
北関東
宇都宮
水戸
埼玉
八王子
千葉事業所
静岡
東京グローバルヘッドクォータ/東京
横浜
(株)マグネスケール/伊勢原
浜松
安城/MIプロジェクトセンタ
伊賀事業所
奈良事業所(奈良第一工場)
奈良事業所(奈良第二工場)
サンパウロ
カシアス・ド・スル

(10) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数
12,230名　　(4,324名)

（注）１．(　)内は前期末の使用人数であります。
２．使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者427名（前期409名）を含めております。派遣社員617名（前期101名）は含めておりません。
３．使用人数の増減は、AG社グループを連結対象としたこと（7,462名）、国内でDMG森精機ワシノ株式会社を連結対象としたこと（131名）、海外での増加315名等により、前期末と比べ7,906名増加しております。
４．男性10,453名、女性1,777名であります。
５．国籍別では、ドイツ4,147名、日本3,570名、アメリカ736名、中国725名、イタリア622名、ポーランド550名、フランス267名、スイス206名、ロシア199名、インド128名、オーストリア118名等となっております。

②当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
2,740名　　(2,721名)	38.4才	14.4年

（注）１．(　)内は前期末の使用人数であります。
２．使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者298名（前期299名）、子会社への出向者642名（前期631名）を含めております。派遣社員25名（前期22名）は含めておりません。
３．使用人数の増減は、新入社員が61名入社したこと等により、前期末に比べ19名増加しております。
４．平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	122,120百万円
株式会社みずほ銀行	45,277百万円

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　300,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　120,038,828株　（自己株式12,904,855株を除く。）

(3) **単元株式数**　100株

(4) **期末株主数**　41,943名

(5) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,723	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,883	4.07
森　雅彦	3,540	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,608	2.17
ＣＭＢＬ　Ｓ．Ａ．ＲＥ　ＭＵＴＵＡＬ　ＦＵＮＤＳ（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	2,505	2.09
ＰＩＣＴＥＴ　ＡＮＤ　ＣＩＥ（ＥＵＲＯＰＥ）Ｓ．Ａ．（常任代理人　株式会社三井住友銀行）	2,367	1.97
森　智恵子	2,287	1.91
ＤＭＧ森精機従業員持株会	2,170	1.81
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,830	1.52
森　優	1,720	1.43

（注）１．当社は、自己株式（12,904,855株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) **当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	森　雅彦	DMG MORI AG監査役
※取締役副社長	近藤達生	経理財務管掌兼経理財務本部長
※取締役副社長	玉井宏明	営業エンジニアリング管掌兼管理管掌兼 人事管掌兼営業エンジニアリング本部長兼 管理本部長兼人事本部長
専務取締役	高山直士	製造・開発・品質管掌兼 製造・開発本部長兼品質本部長
取締役	大石賢司	購買物流管掌兼購買物流本部長
取締役	青山藤詞郎	慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長
取締役	野村剛	野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	佐藤壽雄	
監査役	加藤由人	
監査役	木本泰行	

（注）１．※印は、代表取締役であります。
２．取締役青山藤詞郎、野村剛の各氏は、会社法第２条第15号に定められた社外取締役であります。なお、青山藤詞郎、野村剛の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
３．監査役加藤由人、木本泰行の各氏は、会社法第２条第16号に定められた社外監査役であります。なお、加藤由人、木本泰行の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
４．当該事業年度に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

（氏名）	（退任時の地位）	（退任事由）	（退任日）
栗山道義	監査役	任期満了	平成27年６月19日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬２年分）としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	416百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（28百万円）
監査役	4名	52百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（19百万円）
合計	11名	468百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記には、平成27年６月19日開催の第67回定時株主総会のときをもって退任した監査役１名への報酬等を含んでおります。
３．取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額600百万円以内」と決議いただいております。

４．監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役　野村剛氏は、野村テクノサイエンス株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役　青山藤詞郎氏は、平成27年６月19日就任以降、当該事業年度に開催された７回の取締役会のすべてに出席いたしました。慶應義塾大学理工学部教授及び同学部長であり、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役　野村剛氏は、平成27年６月19日就任以降、当該事業年度に開催された７回の取締役会すべてに出席いたしました。パナソニック株式会社の常務取締役を務めた経歴を有し長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識に基づき、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役　加藤由人氏は、当該事業年度に開催された10回の取締役会、また16回の監査役会のすべてに出席いたしました。愛三工業株式会社の代表取締役社長を務めた経歴を有し、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を活かし、取締役会において疑問点を明らかにし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

監査役　木本泰行氏は、平成27年６月19日就任以降、当該事業年度に開催された7回の取締役会、また12回の監査役会のすべてに出席いたしました。株式会社三井住友銀行の専務取締役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っております。

Ⅴ　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	100百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

（注）１．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、IFRS（国際財務報告）に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

(7) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

平成28年１月１日から同年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

Ⅵ　会社の体制及び方針

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、「DMG森精機の進む道」10の理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範規定・ルールにより、取締役、執行役員、役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。

反社会団体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、各部門会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリー毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していける体制づくりに取り組んでおります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。

①電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定

②取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視

③取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による事業計画の策定、事業計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施

④取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社においても、その性質及び規模に応じて当社と同様の経営システムを適用し、又は準拠することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

そのうえで当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。

具体的には、当社取締役の１名以上が子会社の取締役又は監査役を兼任することで、子会社の取締役会及びその他重要会議に出席し、子会社の取締役及び業務を執行する社員からの職務の執行に係る事項の報告を把握できる体制としています。

また、当社の内部監査部門が子会社の性質や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況についての監査を実施するとともに、子会社からの報告については、報告内容及び子会社の規模に応じて、監査役による子会社監査時及び子会社監査役などとの監査情報連絡会などで情報を共有できる体制を構築しております。

上記報告体制・監査体制を前提に、当社社長直轄部門、管理本部、人事本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状監査役を補助する専任の職員を１名以上配置しております。

補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、各部門会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めております。

取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理するものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス・教育

当社では、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。コンプライアンスに関しては、全社員に対してコンプライアンスハンドブックを配布しており、すべての新入社員及び中途採用社員に対してコンプライアンス研修を実施いたしました。また、他の従業員に対しても階層別に必要な研修・教育を実施いたしました。

当社にとり重要なリスクとなる輸出管理については当社の輸出管理プログラムの周知徹底のため、新入社員研修、中途採用社員研修、階層別研修に加えて、関連部門を対象として輸出管理研修を実施いたしました。

(2) 重要会議の開催状況

取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、その適正性及び効率性を高めるために、社外取締役、社外監査役が出席する形式での取締役会を第67回株主総会以降７回開催いたしました。

この他、取締役及び常勤監査役により構成される経営協議会を13回、執行役員会（FT会議）を８回開催し、全社的なリスクの把握・管理をいたしました。また、輸出管理委員会を９回開催し、輸出管理上のリスクの把握・管理をいたしました。

(3) 内部監査部門

当社では、内部監査室が当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めております。

新たに海外子会社となった会社のうち39社に対してJ-SOXを展開し、そのうち重要な子会社とは週毎に情報共有を図っております。

国内においては当社の全32のテクニカルセンタ及び子会社２社に対して内部監査を実施し、他の子会社とは子会社内部監査室会を開催し情報共有いたしました。

この他、社内においては内部者取引監査、事業所法令監査、輸出管理監査、下請法監査を実施いたしました。

なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役に報告するとともに監査役へも月次で報告し、情報を共有しております。

(4) 監査役監査

社外監査役を含む各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議へ出席する他、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認をしております。

監査役は、国内各工場及び国内子会社２社への実地監査を１回以上実施いたしました。この他、常勤監査役は、当社幹部である執行役員及び部長と、年１回以上の面談の機会を設けて情報交換を行っております。

（注）本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

（平成27年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		**負債**	
流動資産	**284,561**	**流動負債**	**223,750**
現金及び現金同等物	83,577	営業債務及びその他の債務	66,648
営業債権及びその他の債権	54,958	社債及び借入金	100,692
その他の金融資産	5,489	前受金	18,757
棚卸資産	129,943	その他の金融負債	780
その他の流動資産	10,592	未払法人所得税	5,733
非流動資産	**313,473**	引当金	25,752
有形固定資産	141,919	その他の流動負債	5,385
のれん	68,218	**非流動負債**	**142,175**
その他の無形資産	72,834	社債及び借入金	116,210
その他の金融資産	17,560	その他の金融負債	4,307
持分法で会計処理されている投資	2,230	退職給付に係る負債	6,224
繰延税金資産	4,047	引当金	4,788
その他の非流動資産	6,663	繰延税金負債	8,664
		その他の非流動負債	1,980
		負債合計	**365,926**
		資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	**155,270**
		資本金	51,115
		資本剰余金	53,057
		自己株式	△23,768
		利益剰余金	71,466
		その他の資本の構成要素	3,399
		非支配持分	**76,837**
		資本合計	**232,107**
資産合計	**598,034**	**負債及び資本合計**	**598,034**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成27年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
収益	**361,362**
売上収益	318,449
その他の収益	42,913
費用	**330,222**
商品及び製品・仕掛品の増減	5,206
原材料費及び消耗品費	144,567
人件費	92,278
減価償却費及び償却費	14,638
その他の費用	73,532
営業利益	**31,140**
金融収益	450
金融費用	2,078
持分法による投資利益	168
税引前当期利益	**29,681**
法人所得税	652
当期利益	**29,029**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	26,900
非支配持分	2,129
当期利益	**29,029**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
平成27年４月１日残高	51,115	64,185	△6,030	47,769
当期利益				26,900
その他の包括利益				
当期包括利益	－	－	－	26,900
自己株式の取得			△1	
配当金				△3,121
企業結合による変動			△5,925	
子会社の売却による変動				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△82
所有者による拠出及び所有者への配分合計	－	－	△5,926	△3,203
非支配持分の取得		△11,128	△11,811	
子会社等に対する所有持分の変動額合計	－	△11,128	△11,811	－
平成27年12月31日残高	51,115	53,057	△23,768	71,466

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素	合計		
平成27年４月１日残高	4,952	161,992	4,380	166,373
当期利益		26,900	2,129	29,029
その他の包括利益	△5,689	△5,689	△204	△5,893
当期包括利益	△5,689	21,210	1,925	23,135
自己株式の取得		△1		△1
配当金		△3,121	△2,925	△6,046
企業結合による変動	4,057	△1,867	84,517	82,649
子会社の売却による変動	△2	△2	△414	△416
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	82	－		－
所有者による拠出及び所有者への配分合計	4,137	△4,992	81,177	76,185
非支配持分の取得		△22,939	△10,646	△33,585
子会社等に対する所有持分の変動額合計	－	△22,939	△10,646	△33,585
平成27年12月31日残高	3,399	155,270	76,837	232,107

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

１．連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第１項に基づき国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠し作成しております。

なお、同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載及び注記の一部を省略しております。

当社グループは当連結会計年度（平成27年４月１日から平成27年12月31日まで）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の連結計算書類がIFRSに準拠して作成する最初の連結計算書類となります。IFRSへの移行日は、平成26年４月１日であります。

２．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　136社

(2) 主要な連結子会社の名称

ＤＭＧ森精機セールスアンドサービス株式会社、株式会社太陽工機、株式会社マグネスケール、DMG MORI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION、DMG MORI USA, Inc.、DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、GILDEMEISTER Beteiligungen GmbH、DMG MORI Sales and Service Holding AG、DMG MORI Europe AG、DMG MORI Netherlands Holding B.V.、MORI SEIKI EUROPE AG、Mori Seiki International SA (DIXI)、DMG MORI GmbH、DMG MORI (THAILAND) CO., LTD.、DMG 森精機（天津）有限公司

当連結会計年度において、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）グループ95社を連結の範囲に含めております。

３．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　３社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

株式会社渡部製鋼所、株式会社サキコーポレーション、DMG MORI Finance GmbH

当連結会計年度において、AG社他７社を連結の範囲に含めたことにより、持分法適用の範囲より除外しております。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内の連結子会社及び一部を除く海外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、一部の海外連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

５．連結決算日の変更

当連結会計年度より当社及び一部の連結子会社は、AG社との統合及びIFRSに規定されている連結会社の決算期統一への対応を図るため、決算期を３月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、連結決算日を３月31日から12月31日に変更しております。

６．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①金融資産の評価基準及び評価方法

非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産であります。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

(b) 満期保有投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期日を有する非デリバティブ金融資産で、当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するものは、満期保有投資として分類されます。満期保有投資は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定又は決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないものは、貸付金及び債権に分類しております。貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

(d) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又は上記(a)、(b)、(c)のいずれにも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しております。売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

デリバティブ金融商品

デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブ金融商品の公正価値の変動は、ヘッジ会計が適用されているものを除き、直ちに純損益として認識しております。

為替及び金利変動によるリスクのヘッジは、外国為替先物や金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しております。

ヘッジは将来の金利変動によるリスク、又は為替リスク等のリスクをカバーしております。ヘッジ会計を適用するためには、ヘッジの開始時点においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についての企業のリスク管理目的及び戦略に関する公式な指定及び文書化を行う必要があります。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは、次のように会計処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、連結損益計算書に計上しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジの効果が有効な部分について、その他の包括利益（税効果考慮後）として認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時認識しております。資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、組替調整額として純損益に振り替えております。

金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定いたします。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、又は長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識いたします。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得又は損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値の増加を示す客観的事実が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識いたします。

②非金融資産の評価基準及び評価方法

(a) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

個別法を採用している棚卸資産を除き、原価の配分方法は、主として平均法を採用しております。

以下の棚卸資産は個別法を採用しております。

(ⅰ)代替性がない棚卸資産

(ⅱ)特定のプロジェクトのために製造され、かつ、他の棚卸資産から区分されている棚卸資産

(b) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、その資産の取得に直接付随するすべての費用を含んでおります。修繕費用は発生した会計期間の費用として認識しております。

なお、リース資産については、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。

(c) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

子会社の取得により生じたのれんは「のれん」に計上しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を認識いたします。なお、のれんの減損損失戻入は行っておりません。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

(ⅰ)使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
(ⅱ)無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
(ⅲ)無形資産を使用又は売却できる能力
(ⅳ)無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
(ⅴ)無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術、財務上及びその他の資源の利用可能性
(ⅵ)開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定する能力

(d) 非金融資産の減損

当社グループは、耐用年数を確定できない無形資産及びのれん以外のすべての固定資産について、期末日において減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、必要に応じて資産の帳簿価額を修正いたします。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、定期的な償却計算を行わず、毎年、減損の兆候の有無に関らず減損テストを実施しております。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識いたします。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

見積もられた将来キャッシュ・フローに基づく現在価値の計算は、主に将来の販売価格又は販売量及び費用の仮定に基づいております。

のれん以外の固定資産については、毎年減損の戻入の兆候について検討を行い、戻入が必要な場合には、償却分を調整した当初の帳簿価額を超えないように新たに見積った回収可能価額を上限として、損失の戻入れをいたします。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

事務所及び工場	３～50年
機械装置	２～30年
工具器具備品	２～23年

②無形資産（リース資産を除く）

その他の無形資産の減価償却は以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

開発により生じた無形資産	２～10年
ソフトウエア及びその他の無形資産	１～５年
顧客関連資産	概ね15年
技術資産	概ね６年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	30年

資産化された開発費は、プロジェクトの終了時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたり定額法により償却しております。

③リース資産

リース期間の終了時までに所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

また、引当金の金額は期末日において債務を履行するとした場合の最善の見積りを用いて行っております。

引当金については、時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割り引いて認識いたします。現在価値への割引においては、貨幣の時間的価値の現在の市場評価と当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

(4) 退職後給付制度の会計処理方法

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき計算しております。

当該方式のもと、報告期間の末日において認識又は発生したこれらの年金及び年金の権利を認識するのみならず、退職給付に影響する要素である退職給付や給与の将来的な増加も見積りにより考慮しております。

計算は独立した専門家の数理計算上の報告書により行われます。

確定給付型の制度に関する負債は、期末日時点の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額により認識しております。

退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

数理計算上の仮定の変更や実績に基づく調整により生じた数理計算上の差異は、発生した期間にその他包括利益として認識した上で、即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は直ちに損益として認識しております。

確定拠出制度における掛金は、IFRSが当該掛金を資産の原価に含めることを要求又は許容している場合を除き、拠出すべき時期に損益として計上しております。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定いたします。

(ⅰ)当該確定給付制度の積立超過

(ⅱ)資産上限額（アセットシーリング）

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に計上しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社の取得に伴い発生したのれん及び無形資産については、当該在外子会社の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

＜連結財政状態計算書に関する注記＞

1．資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	2,126百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　129,284百万円

3．債務保証

(1) 販売先のリース料支払等に対する債務保証	3,858百万円
(2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	
DMG MORI Finance GmbH	21,844百万円
(3) その他の債務保証	270百万円

４．担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産（土地及び建物）	5,817百万円

(2) 担保付債務

社債及び借入金（借入金）	2,426百万円

＜連結損益計算書に関する注記＞

段階取得に係る差益

AG社を連結対象会社としたこと等により発生した株式評価差益37,296百万円をその他の収益に含めております。

＜連結持分変動計算書に関する注記＞

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	132,943,683	－	－	132,943,683

２．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,015,329	7,909,214	－	12,924,543

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社から連結対象会社への移行に伴う増加	1,510,047株
連結対象会社に対する持分変動に伴う増加	1,369,279株
連結対象会社からの自己株式の取得による当社帰属分の増加	5,029,219株
単元未満株式の買取りによる増加	669株

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	1,726	13	平成27年３月31日	平成27年６月22日
平成27年８月７日取締役会	普通株式	1,726	13	平成27年６月30日	平成27年９月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成28年３月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,560	13	平成27年12月31日	平成28年３月25日

＜金融商品に関する注記＞

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の営業債権が発生しております。外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、そのリスクヘッジとして輸出実績等を踏まえた上で、必要な範囲内で先物為替予約を利用しております。なお、ほとんどの営業債権は短期間に決済されるものであります。

資本性金融商品（投資有価証券）は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが短期間に決済されるものであります。買掛金の一部には、外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、AG社の株式取得資金及び同社からの自己株式取得資金並びに運転資金として、また、社債は、設備投資に必要な資金として調達しております。借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、社債の支払利息は固定金利により、長期借入金の支払利息の一部は、固定金利もしくは金利スワップにより、金利上昇のリスクヘッジを行っております。これらの営業債務並びに社債及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、社内の「稟議規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の公正価値等に関する事項

平成27年12月31日における帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物	83,577	83,577
営業債権及びその他の債権	54,958	54,958
貸付金及びその他の金融資産	7,039	7,039
公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ資産	913	913
売却可能金融資産	15,097	15,097
合計	161,585	161,585
償却原価で測定される金融負債		
営業債務及びその他の債務	66,648	66,648
社債及び借入金	216,903	217,076
その他の金融負債	4,757	4,757
公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ負債	329	329
合計	288,639	288,813

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

(2) 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(3) 貸付金及びその他の金融資産

貸付金及びその他の金融資産のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した料率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

負　債

(1) 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(2) 社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

(3) その他の金融負債

その他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債

(1) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。また、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 売却可能金融資産

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価技法により算定しております。また、債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

＜投資不動産に関する注記＞

該当事項はありません。

＜企業結合に関する注記＞

DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT社株式の取得

(1) 企業結合の概要

当社は、欧州の工作機械メーカーであるAG社との間で、平成21年３月より販売、開発、購買、生産等の各分野での連携を進めてまいりましたが、さらに企業価値を創出するためには資本面においても両社が一体となって運営されることが最善であるとの結論に至り、当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbHを通じて、AG社株式の公開買付けを実施いたしました。なお、公開買付けの期間は以下のとおりです。

買付け期間　　平成27年２月11日から平成27年３月25日（６週間）

追加買付け期間　平成27年３月31日から平成27年４月13日（２週間）

その結果、個別買付けを含めAG社の議決権28.21％（取得価額合計89,065百万円）を追加取得し、当社及び DMG MORI GmbH によるAG社株式の議決権所有割合は既保有持分と合わせて52.54％となりました。

取得した議決権比率の推移は、以下のとおりです。

公開買付け前　　24.33％（当社 24.33％）
個別買付け　　16.31％（当社 9.37％、DMG MORI GmbH 6.94％）
公開買付け　　11.90％（DMG MORI GmbH 11.90％） １株当たり購入単価30.55ユーロ
公開買付け後　　52.54％（当社 33.70％、DMG MORI GmbH 18.84％）

公開買付け期間終了日において、AG社の議決権の過半数を実質的に保有する状況であったため、平成27年４月13日を企業結合日としてAG社を連結対象会社としております。

なお、新たに8.13％の個別買付け（取得価額合計28,861百万円）を行い、当連結会計年度末における議決権比率は、60.67％となっております。

本企業結合により、AG社と当社は連結企業として一体となり、今まで以上の協業効果を発揮してまいります。販売面においては、情報の一元化によりさらにお客様のニーズに即した提案・サポートが可能となり、一層の売上促進を図ります。開発・生産面においては、AG社の有する５軸制御技術やレーザ技術等との融合により魅力的な製品開発を進めるとともに、機種統合の推進、部品の共通化、内製技術を活かした部品供給の拡大及び需要地生産の促進により、収益体質の強化を実現いたします。サービス分野においては、サービス網拡充や技術交流を積極的に進め、全世界のサービスサポート体制を強固にしてまいります。人材面においては、生産性の向上、労働時間の短縮、社員教育の充実等により、一層の人材育成に取り組みます。

(2) 取得の対価

（単位：百万円）

	金額
現金及び現金同等物	38,709
支配獲得時に既に保有していたAG社に対する資本持分の公正価値	146,627
合計	185,337

(3) 取得資産及び引受負債

取得日における取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	31,738
営業債権及びその他の債権	40,989
棚卸資産	83,429
その他	23,699
非流動資産	
有形固定資産	62,780
無形資産	67,022
その他	42,735
取得資産の公正価値	352,395
流動負債	
営業債務及びその他の債務	△49,405
前受金	△19,005
引当金	△24,520
その他	△11,065
非流動負債	
社債及び借入金	△5,823
引当金	△10,709
その他	△18,035
引受負債の公正価値	△138,566
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	213,828
AG社保有当社株式等	△13,552
非支配持分	△87,116
のれん	72,176

(4) 暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。当連結会計年度末において、取得対価の配分が完了いたしました。当初の暫定的な金額からの主な修正は、次のとおりです。

棚卸資産	9,404百万円の増加
有形固定資産	7,394百万円の増加
無形資産	56,656百万円の増加
その他非流動負債	16,980百万円の増加

その結果、非支配持分が28,237百万円増加し、のれんが28,237百万円減少いたしました。

(5) 営業債権及びその他の債権の公正価値

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値40,989百万円について、契約金額総額は43,277百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの支配獲得日時点の見積額は2,288百万円です。

(6) 非支配持分

非支配持分87,116百万円は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産額に、企業結合後の持分比率を乗じて測定しております。

(7) のれん

のれん72,176百万円は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映したものであります。

(8) 取得関連費用

取得関連費用は768百万円（うち53百万円は前期に発生）であり、連結損益計算書上、「その他の費用」に含めております。

(9) 段階取得に係る差益

当社が支配獲得時に保有していたAG社グループに対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から36,656百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

(10)非支配持分の取得（持分の追加取得、AG社からの自己株式の取得）

当連結会計年度において、当社はAG社の株式を28,861百万円で追加取得しており、当連結会計年度末において、議決権比率は60.67%となっております。

また、連結対象会社であるAG社が保有する当社株式12,797千株を20,193百万円で取得しております。

これらの取引は、非支配持分との資本取引として会計処理され、連結財政状態計算書上の自己株式が11,811百万円増加、非支配持分が10,646百万円減少、資本剰余金が6,404百万円減少しております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

１．１株当たり親会社所有者帰属持分	1,293円72銭
２．基本的１株当たり当期利益	216円53銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月24日

ＤＭＧ森精機株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　佳　男　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　藤　哲　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仲　　昌　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＤＭＧ森精機株式会社の平成27年４月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ＤＭＧ森精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）　　（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**160,934**
現金及び預金	3,442
受取手形	264
売掛金	29,987
商品及び製品	11,901
仕掛品	11,469
原材料及び貯蔵品	11,302
前払費用	769
繰延税金資産	1,495
未収消費税等	466
未収入金	2,028
短期貸付金	82,146
為替予約	144
その他	6,845
貸倒引当金	△1,332
固定資産	**187,498**
（有形固定資産）	(48,765)
建物	20,597
構築物	953
機械及び装置	3,284
車両運搬具	56
工具、器具及び備品	3,523
土地	18,491
リース資産	299
建設仮勘定	1,559
（無形固定資産）	(5,153)
特許権	119
ソフトウェア	3,472
ソフトウェア仮勘定	1,428
電話加入権	2
その他	130
（投資その他の資産）	(133,579)
投資有価証券	14,863
関係会社株式	111,939
関係会社出資金	4,807
長期前払費用	1,209
為替予約	107
その他	652
資産合計	**348,433**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**120,144**
買掛金	9,669
短期借入金	67,524
１年内返済の長期借入金	17,731
１年内償還予定の社債	15,000
リース債務	86
未払金	8,430
未払費用	252
未払法人税等	240
前受金	538
預り金	138
為替予約	18
製品保証引当金	513
固定負債	**113,278**
社債	20,000
長期借入金	90,927
リース債務	185
繰延税金負債	760
再評価に係る繰延税金負債	1,345
長期未払金	10
資産除去債務	49
負債合計	**233,422**
純資産の部	
株主資本	**107,256**
資本金	51,115
資本剰余金	64,153
資本準備金	51,846
その他資本剰余金	12,307
利益剰余金	12,326
その他利益剰余金	12,326
資産圧縮積立金	145
繰越利益剰余金	12,180
自己株式	△20,338
評価・換算差額等	**7,753**
その他有価証券評価差額金	6,122
繰延ヘッジ損益	△267
土地再評価差額金	1,898
純資産合計	**115,010**
負債及び純資産合計	**348,433**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
　至　平成27年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		74,455
売上原価		62,298
売上総利益		**12,156**
販売費及び一般管理費		19,576
営業損失（△）		**△7,419**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,591	
その他	116	3,707
営業外費用		
支払利息	343	
社債利息	139	
為替差損	680	
支払手数料	147	
その他	46	1,357
経常損失（△）		**△5,069**
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	595	
関係会社株式売却益	205	816
特別損失		
固定資産除却損	161	
関係会社株式評価損	2,518	
事業構造改革費用	1,301	3,981
税引前当期純損失(△)		**△8,234**
法人税、住民税及び事業税		530
法人税等調整額		△1,929
当期純損失(△)		**△6,835**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日　期首残高	51,115	51,846	12,307	64,153	149	22,466	22,615	△143	137,741
事業年度中の変動額									
資産圧縮積立金の取崩					△3	3	－		－
剰余金の配当						△1,726	△1,726		△1,726
剰余金の配当(中間配当)						△1,726	△1,726		△1,726
当期純損失（△）						△6,835	△6,835		△6,835
自己株式の取得								△20,195	△20,195
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△3	△10,285	△10,289	△20,195	△30,484
平成27年12月31日　期末残高	51,115	51,846	12,307	64,153	145	12,180	12,326	△20,338	107,256

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日　期首残高	6,197	346	1,898	8,442	146,183
事業年度中の変動額					
資産圧縮積立金の取崩					－
剰余金の配当					△1,726
剰余金の配当(中間配当)					△1,726
当期純損失（△）					△6,835
自己株式の取得					△20,195
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△74	△614	－	△688	△688
事業年度中の変動額合計	△74	△614	－	△688	△31,173
平成27年12月31日　期末残高	6,122	△267	1,898	7,753	115,010

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

＜重要な会計方針に係る事項＞

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～50年

機械及び装置　　２年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては見込販売期間（３年）、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 製品保証引当金……製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

4．ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約取引及び金利スワップ取引をヘッジ手段とし、外貨建予定取引及び借入金をヘッジ対象としております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

＜貸借対照表に関する注記＞
1．有形固定資産の減価償却累計額　68,811百万円
2．関係会社に対する短期金銭債権　118,234百万円
関係会社に対する短期金銭債務　4,093百万円
3．土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,345百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,898百万円計上しております。
(1) 再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。
(2) 再評価を行った年月日　平成14年３月31日
(3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△3,990百万円

４．債務保証

(1) 販売先のリース料支払に対する債務保証	3,234百万円
(2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	
DMG MORI Finance GmbH	10,922百万円

＜損益計算書に関する注記＞

１．関係会社との取引：

売上高	69,375百万円
仕入高	3,817百万円
営業費用	7,993百万円
営業取引以外の取引高	3,278百万円

２．事業構造改革費用

当事業年度において当社はDMG MORI AKTIENGESELLSCHFTを連結対象会社としたことを踏まえ製造・販売体制の見直しを進めた結果、事業構造改革費用として生産廃止機種に係るたな卸資産の評価減、欧州販売体制の見直しに係る費用等を計上しております。

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	107,186	12,797,669	－	12,904,855

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第135条第３項の規定による連結対象会社からの買取りによる増加	12,797,000株
単元未満株式の買取りによる増加	669株

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産	725百万円
製品保証引当金	168百万円
繰越欠損金	249百万円
その他	352百万円
繰延税金資産合計	1,495百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	749百万円
関係会社株式評価損	2,915百万円
関連会社株式現物出資差額	2,905百万円
たな卸資産	1,085百万円
貸倒引当金	423百万円
減価償却超過額	342百万円
一括償却資産	37百万円
繰越欠損金	1,671百万円
その他	527百万円
繰延税金資産小計	10,657百万円
評価性引当額	△8,629百万円
繰延税金資産合計	2,027百万円
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	68百万円
その他有価証券評価差額金	2,501百万円
繰延ヘッジ損益	19百万円
その他	197百万円
繰延税金負債合計	2,787百万円
繰延税金負債の純額	760百万円
再評価に係る繰延税金負債	1,345百万円

＜リースにより使用する固定資産に関する注記＞

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

工作機械事業における工場設備（建物）、生産設備（機械及び装置）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年以内	534百万円
１年超	4,569百万円
計	5,104百万円

＜関連当事者との取引に関する注記＞

子会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	DMG MORI USA, INC.	所有 間接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	資金の貸付（注）1 利息の受取	8,774 65	短期貸付金 未収入金	11,671 78
子会社	DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	所有 間接100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼務	資金の貸付（注）1 利息の受取	1,005 13	短期貸付金 未収入金	2,543 3
子会社	DMG MORI GmbH	所有 直接100.0	役員の兼務	資金の貸付（注）1 利息の受取	37,205 204	短期貸付金 未収入金	58,982 157
子会社	MORI SEIKI ISRAEL LTD	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	資金の貸付（注）1 利息の受取	858 0	短期貸付金 未収入金	858 0
子会社	DMG 森精機（天津）有限公司	所有 直接100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼務	資金の貸付（注）1 利息の受取	336 42	短期貸付金 未収入金	4,628 96
子会社	PT. DMG MORI INDONESIA	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	貸付金の返済 利息の受取	238 4	短期貸付金 未収入金	192 0
子会社	DMG森精機セールスアンドサービス株式会社	所有 直接100.0	当社製品の販売 役員の兼務	配当金の受取	900	未収入金	900
子会社	ヒューユージー DMG森精機株式会社	所有 直接100.0	当社ソフトの開発 役員の兼務	資金の貸付（注）1 利息の受取	120 1	短期貸付金 未収入金	500 0
子会社	株式会社マグネスケール	所有 直接 55.9 間接 44.1	当社製品用部品の購入 役員の兼務	貸付金の返済 利息の受取	700 8	短期貸付金 未収入金	1,400 0
子会社	DMG森精機ワシノ株式会社	所有 直接100.0	原材料の共同購入 役員の兼務	資金の貸付（注）1 利息の受取	1,370 2	短期貸付金 未収入金	1,370 0
子会社	株式会社太陽工機	所有 直接 50.8	原材料の共同購入 役員の兼務	配当金の受取	17	－	－
子会社	DMG MORI AG	所有 直接 41.8 間接 18.8	役員の兼務	配当金の受取 自己株式取得（注）2	2,008 20,193	－	－
関連会社	DMG MORI Finance GmbH	所有 直接 7.4 間接 42.5	当社製品の販売	債務保証	10,922	－	－

（注）１．資金の貸付の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

２．株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）に基づき決定しております。

３．上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金1,265百万円、貸倒引当金繰入額234百万円を計上しております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

１．１株当たり純資産額	958円11銭
２．１株当たり当期純損失	52円99銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月24日

ＤＭＧ森精機株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　佳　男　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　藤　哲　哉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仲　　昌　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＤＭＧ森精機株式会社の平成27年４月１日から平成27年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成27年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月29日

ＤＭＧ森精機　株式会社　監査役会

常勤監査役　佐　藤　壽　雄　㊞

監　査　役　加　藤　由　人　㊞

監　査　役　木　本　泰　行　㊞

（注）監査役　加藤由人、木本泰行は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金13円　総額1,560,504,764円

なお、中間配当金として13円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり26円（総額3,287,375,403円）となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年３月25日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	森（もり）　雅彦（まさひこ） （昭和36年９月16日生）	昭和60年３月　京都大学工学部精密工学科卒業 平成５年４月　当社入社 平成６年６月　取締役企画管理室長兼国際部長 平成８年６月　常務取締役 平成９年６月　専務取締役 平成11年６月　代表取締役社長（現任） 平成15年10月　東京大学工学博士号取得 現在に至る （平成21年11月　DMG MORI AG 監査役）	3,540,285株
2	近藤（こんどう）　達生（たつお） （昭和23年10月18日生）	昭和48年３月　早稲田大学商学部商学科卒業 平成21年１月　当社入社 専務執行役員経理財務本部長 平成21年６月　専務取締役経理財務本部長 平成22年４月　取締役副社長経理財務本部長 平成22年10月　取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長 平成23年６月　代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長（現任） 現在に至る	18,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	玉井 宏明（たまい ひろあき） （昭和35年３月20日生）	昭和58年３月　同志社大学商学部卒業 昭和58年３月　当社入社 平成14年６月　管理本部長 平成15年６月　取締役管理本部長 平成19年６月　常務取締役管理本部長 平成20年６月　専務取締役管理本部長 平成23年４月　専務取締役営業管掌兼営業本部長兼生産管理・生産技術管掌 平成25年７月　専務取締役営業エンジニアリング管掌兼営業エンジニアリング本部長 平成26年６月　代表取締役副社長営業エンジニアリング管掌兼管理管掌兼営業エンジニアリング本部長兼管理本部長 平成27年１月　代表取締役副社長営業エンジニアリング管掌兼管理管掌兼人事管掌兼営業エンジニアリング本部長兼管理本部長兼人事本部長（現任） 現在に至る	19,000株
4	高山 直士（たかやま なおし） （昭和32年９月21日生）	昭和56年３月　青山学院大学理工学部機械工学科卒業 平成14年12月　当社入社 平成18年６月　開発・製造本部長（開発担当） 平成19年６月　取締役開発・製造本部長（開発担当） 平成20年６月　常務取締役製造・開発本部長（開発担当） 平成20年10月　常務取締役品質本部長 平成23年４月　常務取締役生産管掌兼品質管掌兼エンジニアリング管掌兼品質本部長 平成23年９月　大阪大学工学博士号取得 平成25年７月　常務取締役製造・開発管掌兼製造・開発本部長 平成26年６月　専務取締役製造・開発・品質管掌兼製造・開発本部長兼品質本部長（現任） 現在に至る	12,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	大石賢司（おおいしけんじ） （昭和37年12月7日生）	昭和62年３月　早稲田大学法学部卒業 昭和62年３月　当社入社 平成16年７月　購買・物流本部長 平成23年11月　開発技術・開発管理本部副本部長 平成24年４月　執行役員開発技術・開発管理本部副本部長 平成25年４月　常務執行役員開発技術・開発管理本部副本部長 平成25年７月　常務執行役員購買物流本部副本部長 平成26年４月　常務執行役員購買物流ＩＴ本部長 平成26年６月　取締役購買物流ＩＴ管掌兼購買物流ＩＴ本部長 平成27年12月　取締役購買物流管掌兼購買物流本部長（現任） 現在に至る	10,600株
6	※ 小林弘武（こばやしひろたけ） （昭和29年12月25日生）	昭和52年３月　慶應義塾大学経済学部卒業 平成27年10月　当社入社 専務執行役員経理財務副本部長（現任） 現在に至る	600株
7	青山藤詞郎（あおやまとうじろう） （昭和26年８月29日生）	昭和49年３月　慶應義塾大学工学部卒業 昭和54年３月　慶應義塾大学工学博士号取得 昭和63年４月　慶應義塾大学理工学部助教授（機械工学科） 平成７年４月　慶應義塾大学理工学部教授（機械工学科） 平成８年４月　慶應義塾大学理工学部教授（システムデザイン工学科） 平成21年７月　慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長（現任） 平成27年６月　当社社外取締役就任（現任） 現在に至る （平成21年７月　慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	野村（のむら）　剛（つよし） （昭和27年12月7日生）	昭和51年３月　京都大学工学部卒業 昭和53年３月　京都大学大学院工学研究科精密工学専攻博士前期課程修了 平成２年１月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成21年４月　同社役員　生産革新本部長 パナソニックファクトリーソリューションズ株式会社監査役 平成24年４月　パナソニック株式会社常務役員 生産革新本部長 平成24年10月　同社常務役員　モノづくり本部長 平成25年６月　同社常務取締役 平成27年６月　当社社外取締役就任（現任） 野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長（現任） 現在に至る （平成27年６月　野村テクノサイエンス株式会社代表取締役社長）	－

（注）１．※印は新任候補者であります。

２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．候補者青山藤詞郎氏及び候補者野村剛氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

４．候補者青山藤詞郎氏及び候補者野村剛氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。

（１）候補者青山藤詞郎氏は、慶應義塾大学理工学部教授及び同学部長であり、機械工学・生産工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（２）候補者野村剛氏は、パナソニック株式会社の常務取締役等を歴任され、長年の経営経験と生産技術・品質・環境分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を当社の経営に活かしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．候補者青山藤詞郎氏については、直接会社経営に関与した経験はありませんが、技術分野における幅広い知見及び大学学部長や学術団体役員等としての経験・見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役の候補者といたしました。

6．候補者青山藤詞郎氏及び候補者野村剛氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。

7．当社は、候補者青山藤詞郎氏及び候補者野村剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認されました場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

8．当社は、候補者青山藤詞郎氏及び候補者野村剛氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以上

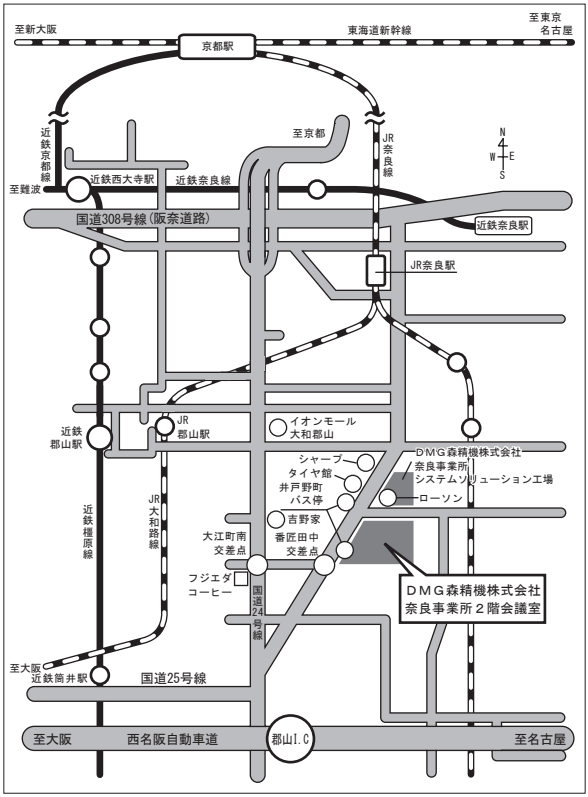
MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場　　奈良県大和郡山市井戸野町362番地
当社奈良事業所２階会議室
電話　0743（53）1121（代）



＜バスのご案内＞
■近鉄奈良駅より
奈良交通路線バス「近鉄奈良駅」⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。
所要時間　：　約25分

■ＪＲ奈良駅より
奈良交通路線バス「JR奈良駅」東口⑦番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。
所要時間　：　約20分